

## 入 札 説 明 書

東住吉区地域福祉サポート事業用ノートパソコンのリース及びモバイルルーターほかの購入にかかる入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 公告日

令和5年1月20日（金）

### 2. 契約担当

大阪市東住吉区社会福祉協議会

生活支援グループ 地域福祉サポート事業（担当：郷原<sup>ごうはら</sup>）

〒546-0031 大阪市東住吉区田辺2丁目10番18号

さわやかセンター1階

電話：06-6622-6611 F A X：06-6622-8973

E-mail：tikatul@sawayaka-c.ne.jp

### 3. 入札に付する事項

(1) 件 名 東住吉区地域福祉サポート事業用ノートパソコンのリース及びモバイルルーターほかの購入

(2) 購入等物品及び予定数量

①ノートパソコン10台（リース）

②モバイルルーター6台（購入）

③ウイルス対策ソフト3年版4本（購入）

(3) 購入等物品の特質等

別添 仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和5年3月7日（火）午後5時30分まで

※後日、区内10拠点に3月31日（金）正午までに納品

(5) 納品場所

大阪市東住吉区田辺2丁目10番18号 さわやかセンター1階

※後日、当会指定場所（区内10拠点）に納品

### 4. 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、当会の入札参加資格審査において、その資格を認められたものは入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと、及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和4・5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿に物品供給種目「01：事務用品・機器」、「24：通信用機器」、「26：OA機器・用品」で登録していること

## 5. 入札参加申出

- (1) 申出書類 入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、本会の入札参加の審査を受けなければならない。
  - ① 一般競争入札参加申出書
  - ② 入札参加資格審査資料 一式  
本入札にかかる入札参加有資格者であることを証明するもの  
一般競争入札参加申出書「3. 入札参加資格審査資料」に記載のとおり
- (2) 受付期間 公告の日から令和5年1月30日（月）までの本会開館日の、午前9時から午後5時30分まで
- (3) 受付場所 「2. 契約担当」に同じ
- (4) 申出書類は、入札参加申出期限までに受付場所に提出しなければならない。郵便等による提出の場合は、受付期間内に必着すること。
- (5) 申出書類の作成及び提出にかかる費用は、申出者の負担とする。
- (6) 提出された申出書類は、申出者に無断で他に使用しない。

## 6. 入札参加資格の審査及び通知

入札参加申出の提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和5年1月30日（月）（予定）に電子メールにて通知する。

ただし、入札参加申出期限より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「4. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申出者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して電子メールにて通知する。

## 7. 質問事項の受付・締切・回答

- (1) 仕様書等の内容に関する質問は、「2. 契約担当」宛て、電子メール（アドレス：tikatul@sawayaka-c.ne.jp）もしくは郵便等にて提出すること。  
なお、件名に調達案件を必ず入力すること。

(2) 質問の受付期間は令和5年1月20日(金)から令和5年1月26日(木)午後5時30分まで(必着)とする。受付期限以降の質問(回答後の再質問を含む)については、受け付けない。

(3) 受付した質問への回答については、令和5年1月27日(金)に、電子メールにて回答する。ただし、質問がない場合は連絡しない。

## 8. 契約条項を示す場所

「2. 契約担当」に同じ

## 9. 入札及び開札執行日時等

(1) 入札受付期間 令和5年2月2日(木)正午まで

(2) 開札予定日時 令和5年2月2日(木)正午

(3) 場所 大阪市東住吉区社会福祉協議会 4階 グループ活動室

ただし、郵便の場合は二重封筒とし、表封筒に「見積書在中」と朱書して、「2. 契約担当」宛てに親展とし、令和5年2月1日(水)午後5時30分までに必着のこと。

## 10. 入札に参加することができない者

(1) 入札参加申出をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

(2) 入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において、「4. 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者

## 11. 入札方法等

### (1) 見積書記載金額

本契約は、月額リース契約及び物品供給契約であるため、入札にあたっては、2種類の見積書を作成し、月額リース契約は5年間(60回)のリース契約の総額も記載すること。また、入札書は見積書をもって入札書とする。

### (2) 入札方法

① 入札は、原則として入札執行日時に入札執行場所に出席して行わなければならないが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、入札参加者または代理人の立ち合いは行わない。

② 入札者は、提出済みの見積書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

③ 再度入札(2回目以降の入札)を行う場合は、入札者に2月2日(木)午後5時30分までに通知するので、翌2月3日(金)の正午までに見積書を上記2.に持参のこと。

## 12. 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除(ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額

(入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額) の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。)

- (2) 契約保証金 要
- (3) 保証人 不要

13. 次の場合に該当する入札は無効とする。

- (1) 申出書又は資料に虚偽の記載をした者の入札  
なお、無効の入札をしたものは再度の入札に参加することができない。
- (2) 再度入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札

14. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、2 種類の見積書（リース契約の総額と物品供給見積額）の合計金額の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

15. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 上記によるもののほか、この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、別冊「特定調達契約についての入札の手引」及び「大阪市競争入札参加者心得」による。
- (4) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (5) 契約締結後、当該の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。